

「第四次実施計画」「第二次行財政改革計画」策定にあたって寄せられた区民意見集

(パブリック・コメント制度により寄せられたご意見等)

順不同

ご意見等の要旨	区の考え方
日本語適応指導があるなら人に迷惑をかけないマナーを併せ教育すべきだ。	日本語適応指導では、学校生活に関する指導も行っています。
歌舞伎町対策の推進は結構だが、現況をもたらすその根拠が性風俗特殊営業であることの言及がないのは欠陥がある。	第四次実施計画の中間のまとめでは、映画館・劇場・飲食店・性風俗関連特殊営業店が混在している中で、安全安心をはじめとする様々な課題が生じていることについて述べるなど、現況についての認識は同じと考えます。
町の中から個人商店がなくなり、高齢者が毎日の生活に困っているが、実施計画の課題と重点項目に入っていない。	地域の活性化、住みやすい環境づくりの観点からも、商店街振興事業は重要であると考えています。実施計画の中でも魅力ある地域商店街づくりに向けて着実に取り組んで参ります。
憲法の趣旨の普及啓発を計画事業化すること。	計画事業としては、「平和啓発事業の推進」などにおいて憲法の趣旨の普及に努めています。
特に一人暮らし老人など、高齢者の防犯防災の援助などをしっかりとお願いしたい。	65歳以上の一人暮らし又は高齢者のみ世帯の方を対象に、申請に基づきボランティアの見守り協力員により月2回程度訪問を行っており、この事業については第四次実施計画において推進して参ります。
介護予防のセンター機能の充実ありがたいが、そこへ行けるような誘導や見守り支援も視野に入れて欲しい。また、介護予防の内容の充実を望む。	介護予防が必要な対象者の中には、その必要性を感じていても、自ら積極的に介護予防教室へ出向いて行く程の気力までではないという方が少なくありません。それらの方々には、介護予防プランの作成を依頼された相談員等が、プランの提示だけでなく、介護予防教室への誘導や見守り支援、介護予防プランを実施する上でのさまざまな問題への相談にのります。また、介護予防の内容については、筋力トレーニングや転倒予防教室などをはじめとする、効果が高く実生活ですぐに役立つものを、できるだけ個人の状態にあった方法で進めて参ります。
子育てのできるまちにするには、保育園が住んでいるまちの中にあり、すぐ近くに預けられること。これが働くお母さんへの大きな力になる。	通園距離に配慮した保育園の配置を行うことで、区内全域を網羅しています。
若い人たちが安心して子育てできるような住めるまちにして欲しい。	現在、次世代育成支援計画を策定しており、この中で安心して子育てできるよう、いろいろな取り組みをすすめて参ります。
グループホームは緊急を要するので、もっと作って欲しい。	痴呆性高齢者グループホームについては、第2期介護保険事業計画に従って、平成19年度までに54人分の施設整備を進めています。その後の整備方針については、今後策定される介護保険事業計画を踏まえて決めて参ります。
特別養護老人ホームの建設を望む。	特別養護老人ホームについては、第2期介護保険事業計画で定めた目標に従い、平成19年度までに100床分を整備して参ります。

ご意見等の要旨	区の考え方
介護老人保健施設を増やしてください。	介護老人保健施設については、第2期介護保険事業計画に基づき、現在、旧四谷第二中学校校庭に70床(ショートステイ分を加えると100床)の施設を整備中です。その後の整備方針については、今後策定される介護保険事業計画を踏まえて決めて参ります。
富久町児童館(学童クラブ)は一般利用も含め過密状態。同じ地域でも児童館が2つあってもよいのではないか。	児童館は0歳から18歳までの児童の健全育成を行う施設です。乳幼児親子及び中高生については、現在の富久町児童館で対応できると考えています。今回の計画は、学童クラブの定員超過を解消し、学童クラブ児童以外の小学生も利用できる校庭等の活用事業について提案させていただきました。
現段階で「多文化共生の推進」を行っている新宿文化・国際交流財団なので、財団の位置付けを明確化すべき。単に担当課を作るだけでは、進まないと思う。	平成17年度に組織を改正し、多文化共生をすすめていくための庁内組織を整備する中で財団との位置付けも整理して参ります。
児童館を地域施設として夜間に開放して欲しい。	児童館の夜間利用については、区民5人以上で構成する児童の健全育成に資する団体に午後10時まで貸し出しています。
百人町三丁目の空き地の有効活用を求めます。	公園予定地や道路予定地は、それぞれの目的に応じて整備して参ります。旧事業用代替地(現在15画地)は、地域と相談をしながら売却を進める予定です。
小学校の教室にもクーラーを設置して欲しい。	良好な学習・教育環境の充実のため、小学校の普通教室の空調化は喫緊の課題となっていました。今後一層、学校が地域の核として多様な役割を担っていくことを展望し、小学校についても、17年の6月末までに空調化を行うこととしました。
区立幼稚園にも空調を入れて欲しい。	子どもの良好な保育環境を確保するため、幼稚園の空調化は検討課題となっていました。第4次実施計画事業として、18年度に幼稚園への空調整備を行うこととしました。
(歩道、公園、駅施設など)区内の段差解消に向けた調査をしてください。	歩道・公園など区職員が日常的に点検を行っています。また、段差解消などのお申し出には速やかに対応しております。また、駅施設については、現在交通バリアフリー法に基づく基本構想を策定中で、その中で重点整備地区を指定し、段差等のバリアについて調査し、その解消に向けて実態を把握していきます。
ゴミの収集回数を増やし、特に燃えないゴミは週1回では少なすぎる。	区では、ごみの発生抑制や資源ごみの収集について力をいれています。ごみ収集の回数については、当面、現在の回数を維持していく予定です。
21世紀は地球環境を守る世紀。なぜ新宿を超高層ビル化するのか。地球温暖化を遅らせるよう樹木を増やすなど、地域に密着した都市開発に税金を使って欲しい。	街路樹の整備や屋上緑化など、緑化の推進を図るとともに、地域の課題解消に資するような都市開発やまちづくりを進めて参ります。
西武線中井駅について、高架線、地下通路、エスカレーター・エレベーターの設置、西口・北口改札の設置を求める。	同駅の北口改札、エスカレーター・エレベーターの設置については西武鉄道と協議し、その設置を求めて参ります。鉄道の立体化については東京都に検討するよう要望して参ります。

ご意見等の要旨	区の考え方
地球温暖化に対する区の姿勢がまったく見られない。もっと真剣に区政に位置づけるべき。	地球温暖化対策は緊急かつ重要な課題であると認識しています。現在、環境基本計画に基づき区民・事業所等に対する啓発を進めています。
学校の空き教室の有効利用に、ふれあいの場として貸し出して欲しい。	学校は、地域センターと並ぶ地域のコミュニティの核であり拠点です。子どもたちにとってより良い豊かな教育環境づくりを進めることはもとより、地域社会への開放の観点から、会議室や多目的室等の諸室も含め、施設開放事業として展開しています。
高齢単身女性は民間アパートを借りるのが大変である。低廉で安心な住宅を確保して欲しい。	住宅相談や高齢者入居支援制度により民間アパートへの円滑な入居を支援していくとともに、区営住宅のストックを活用して高齢者の居住安定を図って参ります。
「多文化共生センター」の構想もよいが、まず新宿に空白となっている「多文化共生」あるいは「外国籍住民」のためのセクションを作り、専門知識のある職員を配置して欲しい。	平成17年度に組織を改正し、多文化共生をすすめていくための庁内組織を整備します。
まちづくりとして、大規模開発などによるヒートアイランド化などを調査し、区独自の環境アセスメント制度を創設すること。	ヒートアイランド対策については、新宿区だけで対応しうる問題ではなく、その原因の調査や対策を効果的に進めるため、また、アセスの基準等(影響の範囲を含め)を統一的に進める必要があるため、現在東京都で始めているところです。
市街地再開発事業は、環境への影響を検討し規模を見直すとともに、区の補助金は原則として支出しないこと。	市街地再開発事業は、地域の課題解消に資するとともに、環境アセスメント等を行うなど環境に配慮し、計画されています。また、地域の公共施設整備等に貢献するため、一定の補助は必要であると考えます。
都市計画道路の整備は、区の巨額の負担となるので当面凍結すべきである。	都市計画道路はまちづくりを進める上で必要な施設です。整備費用については、関係機関と調整しながら事業の推進を図って参ります。
都が行わないなら、区の判断として小中学校の30人以下学級の実施をして欲しい。	区教育委員会としては、一律に少人数学級をつくるのではなく、教科ごとにふさわしい人数で学習指導を行うことのできる、少人数学習指導を拡大したいと考えています。そのため、区の費用負担による講師の配置なども実施して参ります。
小中学校の図書館に司書を各1名配置して欲しい。	12学級以上の学校には司書教諭を配置しています。その他の学校につきましては、司書資格を有する方を「スクールスタッフ新宿」として迎えるなど、地域人材との連携を図って参ります。
精神障害者の就労の機会と場の拡充について、実施計画に位置付けるべきだ。	精神障害者の就労の機会と場の拡充については重要な事業と認識しており、一般事業の中で取り組んで参ります。
行革計画の区の姿勢は福祉行政の歴史的な前進に逆行している。ことぶき館、社会教育会館、指定管理者制度による使用料高騰、保育園の民間運営など。税金の使い方は区民の生活にプラスになるように考えるのが行政の役割。黒字を増やすだけでは営利企業。	ことぶき館、社会教育会館のあり方の見直しは、縦割りの施設利用から、多目的な施設活用を目指してのものです。また、指定管理者制度導入や保育園などの施設の民営化につきましては、民間市場で培われた経営ノウハウを活用することによる、行政サービスの質的向上と、歳出の抑制を期待するものです。

ご意見等の要旨	区の考え方
第四次実施計画は、区民を大切にしないものですから反対します。	第四次実施計画においても、引き続き区民の皆さんが「新宿区に住んでよかった、これからも住み続けたい」と思えるまちづくりを目指しています。
働きたい高齢者のため、区の事業で職場を作って欲しい。	シルバー人材センター及び高齢者就業支援事業「わく・ワーク」を実施している社会福祉協議会への助成を通じて、高齢者の就業への支援を行っています。
低年金、無年金の高齢者に所得保障施策を講じて欲しい。	所得の低い高齢者に所得保障施策を講じることについて、区独自で行うことは考えておりません。しかし、その他の制度として、所得が一定基準に達していない世帯については、生活保護制度を適用しています。
介護保険は区の財政から補助してもっと保険料を安くして欲しい。	介護保険の財源は公費(税金)と保険料とで賄う仕組みとなっています。その内訳は公費が半分(新宿区12.5%、東京都12.5%、国25%)、保険料が半分(65歳以上の方18%、40歳～64歳の方32%)となっています。保険料に一般財源(税金)を投入することは考えておりません。
三栄町、下落合保育園を公立保育園として存続して欲しい。	三栄町保育園については、四谷の幼保一元化施設に保育園機能を移転して参ります。下落合保育園は、19年4月に私立認可保育園として開設し、定員の拡大と多様な保育需要に対応して参ります。
認証保育所の運営補助費を増額し、父母負担の軽減をしてください。	認証保育所に対する補助については、東京都が定める基準額に基づき負担いたします。
全区立幼稚園に3歳児クラスを設置して欲しい。	区立幼稚園の3歳児クラスは、私立幼稚園と協議のうえで、現在、13園13学級で実施しています。実施園数や学級数を増やすことは困難な状況ですが、1学級の定員については教育的効果の面からの増員も検討して参ります。
安心で安全な施設を区民に提供するのが区の仕事。民間委託はだめだ。	民間市場で培われた経営ノウハウを活用するにより、サービスの質的向上と歳出の抑制を図ることが可能であると考えています。民間に委託する場合などは、皆さんに安心して施設を利用していただけるように、サービス内容の把握と指導に努めて参ります。
保養所・スポーツ施設などの指定管理者制度に反対。利用料金がどうなるか心配であるし、区民のメリットが見えない。	"民間でできることは、民間で"という趣旨で、地方自治法の一部改正により創設された「指定管理者制度」の導入を進めて参ります。利用料金については、条例で上限額を定め、指定管理者が提案した料額を区長が承認して決定されることとなります。指定管理者制度導入のメリットとしては、民間市場で培われた経営ノウハウを活用することにより、サービスの質的向上と、歳出の抑制が期待されます。
ことぶき館の廃止に反対である。	急激な高齢化などの変化に対応するには住民同士の世代を超えた支え合い活動の促進が不可欠です。そのためにことぶき館を高齢者支援活動の施設へ変えていく必要があります。また、老朽化した館は近隣の地域センターなどの集会施設への機能統合を検討して参ります。

ご意見等の要旨	区の考え方
社会教育会館の廃止に反対である。	より多くの区民が区の施設を利用できるように、単一機能の施設から多角的な活用の施設運営を目指しています。生涯学習事業は、社会教育会館に固定化せず、地域センターなどの地域施設を活用しながら、老朽化した社会教育会館は近隣の集会施設への機能統合を検討して参ります。
保養所を現行料金で存続すること。	現行制度での最高額を上限とし、適正な額でサービスを提供して参ります。
学童クラブは学校と家庭の中間地点を守る非常に大切な存在。せっきく培われた環境を十分に研究せずに民間に委託することに反対。民間委託でなければ問題解決できない、というのは利用者に対する脅しではないか。	学童クラブは、子どもたちが放課後生活を安心して過ごすために大切な事業と考えております。そのため、区では学童クラブ指導要領を定め、指導水準の保持及び向上を目指してまいりました。業務委託を行う事業者もこの指導要領に基づき事業を実施し、時間延長や日祝日など、ご要望の高い新たなサービスをして参ります。
戸塚小売市場の跡地は、区民住宅を作って欲しい。	戸塚小売市場を含めて、空き施設が生じた場合は、施設廃止後の跡地を地域需要や財政状況を勘案し、最大限に有効活用できるよう、重点事業を展開するための活用や、貸付あるいは売却等による資産活用などを選択肢とした検討をすることとしています。また、区民住宅を現状以上に増やすことは現時点では考えていません。区民住宅の戸数は23区の中でも高水準にあり、今後新規供給は行わず、既存住宅のストックの活用に努めて参ります。
大久保三丁目地域に図書館を作ってください。	新たな図書館の建設は、現時点では考えていません。大久保区民センター2階の大久保図書館をご利用ください。今後地区館の開館時間延長など、新たな図書館サービスの拡大を検討して参ります。
戸塚小売市場の跡地は、図書館を作って欲しい。	戸塚小売市場を含めて、空き施設が生じた場合は、施設廃止後の跡地を地域需要や財政状況を勘案し、最大限に有効活用できるよう、重点事業を展開するための活用や、貸付あるいは売却等による資産活用などを選択肢とした検討をすることとしています。新たな図書館の建設は、現時点では考えていませんが、今後地区館の開館時間延長など、新たな図書館サービスの拡大を検討して参ります。図書館運営協議会では、「区立図書館サービスの基本的なあり方」について、現行9館体制の中で可能なサービスの拡充施策について協議を行っています。
区民住宅・区営住宅の供給・民間賃貸住宅家賃助成を引き続き計画事業とし、高齢者や子育て世帯向けの支援をすること。	区立住宅の戸数は23区の中でも高水準にあり、今後は既存住宅のストックの活用に努めて参ります。民間賃貸住宅家賃助成については、今後、少子高齢化への対応等に重点を置いた施策へ見直して参ります。
区営・区民住宅をもっと増やして欲しい。	区立住宅の戸数は23区の中でも高水準にあり、今後は既存住宅のストックの活用に努めていきます。民間賃貸住宅家賃助成については、今後、少子高齢社会への対応等に重点を置いた施策へ見直していきます。
高齢者のためにも借上げ住宅の促進をして欲しい。	借上げ型も含めた高齢者向け区立住宅の戸数は23区の中でも高水準にあり、今後は既存住宅のストックの活用に努めて参ります。

ご意見等の要旨	区の考え方
がん検診・成人検診の無料制度を復活してください。	一部負担金制度については、区民の健康保持の柱となる検診事業を安定的かつ継続的に実施し、疾病の早期発見・早期治療を目指して検診精度の向上や新たな検診項目への取り組みを進めることを導入の趣旨としています。この一環として、胃がんペプシノゲン法や乳がんマンモグラフィ検査を新規に導入し、検診事業の充実を進めていますのでご理解ください。
子育て世代のために、保育所の保育料値下げなどの経済的支援をして欲しい。	保育料については、世帯の前年の課税とお子さんの年齢により、保育料を設定しております。ご意見として受けとめます。
すべての会館使用料の値上げに反対する。	受益者負担の適正化を図ることは、施設を利用される区民と利用されない区民との公平性を担保するためにも必要なことですので、原則として3年ごとには見直していきたいと考えています。
受益者負担は区民の苦しみを考えずに、財政難を売り物にして作り上げているものと思う。	提供するサービス内容と受益者負担とのバランスとともに、そのサービスを受ける区民と受けていない区民との公平性を確保することが重要と考えます。
介護保険料の減額制度の対象者の大幅拡大を図ること。	現在、新宿では一定の要件を満たす方について、区独自に保険料の個別減額制度を実施しています。現段階においてはこれ以上の減額対象者の拡大は考えておりません。
保育・教育などの分野でまともな計画性もなく民間委託を進めていくのは反対。安全面などの問題点も放置して計画を進めている。職員を減らすとあって、現場で熱意を持って働く人を減らすことも考え直すべき。	民間市場で培われた経営ノウハウを活用するにより、サービスの質の向上と歳出の抑制を図ることが可能であると考えています。民間に委託する場合などは、皆さんに安心して施設を利用していただけるように、サービス内容の把握と指導に努めて参ります。民間事業者などとの役割分担をすすめ、区職員の定数も適正な規模としていくことは、必要であると考えています。
成人病検診を無料にし、年齢も40歳くらいまでに引き下げて欲しい。パートなどの方々の早期発見早期治療が区民の幸せである。	一部負担金制度については、区民の健康保持の柱となる検診事業を安定的かつ継続的に実施し、疾病の早期発見・早期治療を目指して検診精度の向上や新たな検診項目への取り組みを進めることを導入の趣旨としています。この一環として、胃がんペプシノゲン法や乳がんマンモグラフィ検査を新規に導入し、検診事業の充実を進めていますのでご理解ください。 成人健康診査については、基本として55歳以上の区民は委託医療機関で、55歳未満の区民は保健センターでの受診をお願いしているところです。これは、生活習慣病のリスクが高まる世代に対して、生活習慣改善の健康教育に結びつける意図をもって区分けしているものですが、今後柔軟な対応について検討して参ります。
元気館事業の充実として、元気館に行けない地域のために出張してほしい。	平成15年7月から元気館の事業を開始し、徐々に利用率は上がってきています。今後は元気館の利用者の広がりを図るとともに、成果を検証し、事業展開を検討して参ります。
生活保護の改善として、住宅扶助費の増額、入学一時金の支給、見舞金などの法外援護の復元、休日や緊急時に医療を受けられるような対応を望む。	住宅扶助費の増額については、国へ要望しています。見舞金等の法外援護については復元することは、現在考えておりません。緊急時の医療については、医療機関にその旨申し出て治療を受け、後日医療機関からの連絡により医療券を発行することとなっています。

ご意見等の要旨	区の考え方
子どもが豊かにくらするように、保育園を統廃合で減らさずに、待機児解消を目指すこと。	現在、保育園入所待機児童の解消策として、地域需要に見合った定員の見直しや弾力化、老朽化した保育園の改築等による定員の拡充を図りながら、19年4月の解消を目指しています。
公立保育園の安定的運営と増設をしてください。	認可保育園としては、本来の子育て支援の役割に公立私立の差はありません。これからは公私立がお互いに切磋琢磨して、新宿区の保育の質を向上して参ります。
学校統廃合跡地は売却しないでください。地元のために活用してください。	学校統廃合跡地については、最大の有効活用が図れるよう、「少子高齢対策」をはじめ区の施策に資するための事業活用のほか、貸付等による資産活用も選択肢として、地域需要や財政状況に応じて検討します。また資産活用による財源を基金に積み立て、校舎整備や新校建設の財源とします。
三栄町社会教育会館の移転、廃止に反対。少なくとも登録団体の活動に支障がないよう求む。	生涯学習活動が継続できるよう、生涯学習を展開する場及び学習の場の確保を図りつつ、地域のコミュニティ施設との集会室機能の統合等を検討して参ります。
体育館の周りの戸山公園が暗いので、もっと明るくして欲しい。	戸山公園は東京都が管理する都立公園ですので、都の管理部門に要望いたします。ただし、スポーツセンター敷地内の区が管理する街灯については、調査の上、対処します。
区には防衛庁、感染症研究所、国立国際医療センターなど国と連絡を取らないと周辺住民安全を守れない施設がある。これらの施設も含めた安全管理対策を明らかにして欲しい。	区内の施設で区民の安全を守れない状況がある場合には、区としても関係機関に万全な管理対策をとるよう働きかけて参ります。
新宿駅東西自由通路の整備など「新宿駅周辺地区の交通環境整備推進」の具体化には、事業規模や将来構想などすべての情報を開示し、区民の判断を仰ぎ、区の財政負担が生じることがないようにすること。	適時情報提供を行うとともに、区民の声を聞きながら施策に反映させて参ります。また、費用負担については関係機関や事業者と調整して参ります。
上落合ことぶき館の階段のバリアフリー化について考えて欲しい。	施設などのバリアフリー化は重要な課題です。近年、施設の新設・大規模改修などの際にはバリアフリー化に努めてきていますが、上落合ことぶき館は民間マンションの一部を区が購入して設置したものであり、躯体からの構造変更は困難です。
特定教科のみの学級解体ではなく、少人数学級を都に求めて欲しい。	区教育委員会としては、一律に少人数学級をつくるのではなく、教科ごとにふさわしい人数で学習指導を行うことのできる、少人数学習指導を拡大したいと考えています。そのため、区の費用負担による講師の配置なども実施して参ります。
小学校の校庭のゴムチップはやめて、芝生化して欲しい。	雨天後の排水性や怪我が少ない等の利点があるため、小学校の校庭はゴムチップによる整備を進めてきました。ご要望の芝生化は、今後の研究課題と考えています。

ご意見等の要旨	区の考え方
学校適正配置による学校統廃合は、新校舎を建設するのではなく、現在の校舎を改修して使うべきである。行財政改革を進める新宿区に76億円の校舎建設とは、贅沢な計画である。	学校統廃合は、一律に新校舎を建設するのではなく、既存校舎の耐震強度や改修の規模などを勘案し、安全で良好な教育環境保持の観点から判断しています。
学校教育の充実のためには、学校施設の計画的整備ではなく、教職員の増員をすべき。	学校施設の計画的整備は、施設寿命や改修規模などを勘案し、安全で良好な教育環境保持の観点から必要な場合実施しています。少人数学習指導の充実などに必要な教職員の増員については、東京都に対し引き続き要望して参ります。
30人以下学級による「ゆき届いた教育」をすることにより、いろいろな事件も抑制できるのではないか。	いのちを大切に作る心や自分の身を守る能力の育成は、学校教育のあらゆる機会を捉えて進めています。なお、児童・生徒の安全確保は、学校全体で取り組む業務と考えています。
区立養護学校にはスクールコーディネーターが配置されていない。特別支援教育を必要とする子どもたちの理解推進を図るためには、子どもたちをよく知る先生やスクールコーディネーターの力が必要だ。	養護学校の児童・生徒に対しては、一人ひとりの状況に応じた高度で専門的な支援が必要とされます。このような視点も踏まえつつ、今後さまざまな角度から、よりよいあり方を検討して参ります。
幼保一元化は、関係者の意見を聴いて時間をかけて行うべき。	平成17年9月に愛日幼稚園と中町保育園で連携モデル園、平成19年4月には四谷地区で幼稚園と保育園の一元化を実施いたします。幼保一元化の推進にあたっては、該当各園の保護者懇談会や地域説明会等を開催するなど、関係者からの意見・要望をお聴きする機会を設けています。今後も引き続き実施し、ご意見を伺って参ります。
協働を実のあるものとするためには、区政への区民参加が権利として保障され、システムが確立されることが必要。そのために区民参加条例を制定すること。	協働を担保するシステムの一つとして、今後、検討を進めて参ります。
審議会などの公募委員の選任は、抽選などを取り入れ、公平性を高めること。	審議会によっては抽選という選任方法は難しいものもあると考えますが、より多くの区民の皆さんの声を施策に反映するため、柔軟で開かれた選任方法を検討して参ります。
計画も平和時が前提。核廃絶平和宣言にふさわしい実践を具体化できるよう指導を。パンフなどでの周知するなどを考えてください。	新宿区平和都市宣言の趣旨を今後も普及して参ります。
「中間のまとめ」は参加と協働のしくみづくりの希求の政策を安直に捉えすぎている。効率がよければ良い、安ければ良いということのないように。普段区役所に来られない区民の意見を反映した施策を求めたい。	これからのまちづくりには、行政と区民がそれぞれ自己責任を持ち、対等な立場で向き合い相互理解のもとで、より連携・協力関係を深めていくことが必要だと考えます。更に多くの区民の参加を目指した取り組みを続けて参ります。
心障学級のある学校や養護学校に通う子どもたち(他に私立学校に通学する子ども)にも、新宿区の子どもとして、地域の中で一緒に遊んだり、時間を共有する居場所づくりの必要性が、今までの区の考え方から外れていたような気がする。	これまでも区立養護学校の児童・生徒が居住地の学校の教育活動に参加する交流教育などの取り組みを行って参りましたが、子どもの負担にならないような配慮も必要です。学校だけでなく地域においても、協働といった面から、障害のある方を含めた交流に取組んでいただき、区も支援していけることが望ましいと考えます。

ご意見等の要旨	区の考え方
理想をきちんと現実化するための行政間での周知やきめ細かな指導と育成、評価が出来る区になって欲しい。	区では平成11年度から行政評価制度を導入しており、今回の計画策定にも活かしていますが、まだまだ不十分な点も多く、さらに今後の計画への区民参画という観点も含めて、行政評価制度を検討して参ります。
外郭団体の見直しにあたっては、補助金をいかに減らすかではなく、区民サービスをいかに向上させるか、団体職員がよりやりがいを持って働ける職場環境をいかにつくるかという視点をもつべき。	重要な視点であると考えますが、財政の健全化の視点として経営改善により補助金を減らしていくことも必要です。
憲法の理念と精神にたった区政運営を行うことを明確にすべき。「財政非常事態宣言」を取りやめた区財政の現状を踏まえ、区民生活の実態とニーズに則した計画として策定すべき。財政難を口実とした区民施策の切捨ては行うべきでない。	区民生活の実態とニーズに則した計画を策定することが何よりも大切と理解しています。
高田馬場第二ことぶき館が民間委託されるようだが、サービス低下を招かないように欲しい。使用料や使用時間も現行より悪くならないように求む。	現在、高田馬場第二ことぶき館の民間委託(指定管理者制度移行)は予定していません。なお、単独館のことぶき館には指定管理者制度を導入していく予定ですが、その際にはサービスの向上に努めて参ります。
保養所などのサービスは削減し、市場に委ね、長期的には利用補助金程度に留めるのが効率的。	限られた財源の中で税金をどう配分していくのか、総合的な視点から保養所のあり方を、見直していく必要があると考えています。
区が行っている委託や協働などで地域の方や団体、NPOなどに依頼する場合も、任せきりで年度末に報告を待つという姿勢が見受けられる。職員は役所で待っているのではなく現場に足を運んで依頼先の様子を確認することが必要。	新宿区は、「現場・現実の重視」を区政運営の方針の一つとしており、今後も着実に実行して参ります。
教育分野にまで利益主義が先導している。学校を減らしたのだからその跡地でサッカーや野球のできる運動場をつくらうという発想がなく、せいぜいあるのは「ひろば事業」だけである。	学校統廃合跡地については、少子高齢対策をはじめ区の施策に資するための事業活用のほか、貸付等による資産活用も選択肢として、地域需要や財政状況に応じて最も有効に活用が図れるよう検討します。また資産活用による財源を基金に積み立て、校舎整備や新校建設の財源とします。
新宿駅周辺のハコモいらないから、定住化できる区政に。	人口が順調に回復してきているなど、定住化は進んでいると思われます。今後は、少子高齢化への対応や、安全安心な居住環境の整備に重点をおいて、暮らしやすいまちづくりを推進して参ります。
各施設の使用料を60歳以上は無料にして欲しい。	高齢者の方々にも、おしいいただきやすい施設にしていくという視点も入れて、使用料のあり方を検討して参ります。
ことぶき館を有料化すると、地域の中でお互いが知り合う機会がなくなる。	受益者負担の導入は、サービスを利用する方としない方との間の公平性に配慮して考えていくものです。ことぶき館については、夜間の利用や部屋を独占的に団体利用する場合での料金設定を想定していません。ご意見の趣旨を十分に受け止め、地域センターなど他の集会室機能を持つ施設利用との公平性を考慮しつつ検討して参ります。
乳幼児医療費助成の小学校卒業までの拡充をして欲しい。	乳幼児医療費助成の年齢拡大については、少子化対策として真に有効であるかどうか、他の子育て支援策も含めて調査・検討して参ります。

ご意見等の要旨	区の考え方
地域センターの利用料を大幅に下げてください。多くの人が使ってこそコミュニティの輪が広がる。利用料が高くて運営できないサークルが多くある。	提供するサービス内容と受益者負担とのバランスとともに、そのサービスを受ける区民と受けていない区民との公平性を確保することが重要と考えます。
国民健康保険料の収納対策は、滞納によって医療が受けられないという事態にさせないこと。短期保険証や資格証明書を安易に発行しないこと。	負担の公平性を担保するため、適正な制限証の運用を図ります。
区民の要望をよく聞いて、区の施設をもっと利用しやすくしてください。	今後とも、地域説明会やしんじゅくトーク、パブリックコメント制度など、施設の利用に対するご要望など区民の皆さんの声を区政に生かして参ります。
町内会などの既存組織に、いかに外国籍住民が参加していくかが、「多文化共生の推進」の鍵になる。	文化の違いや言語によるコミュニケーション不足などを取り除くため、今回の計画で重点事業として「日本語教室の充実」を図っていきます。また、外国人の地域参加を促すような支援も行っていきます。
外国籍住民の多い地域と少ない地域がある。各特別出張所ごとに合わせた「多文化共生の推進」政策を計画に盛り込んで欲しい。	地域の状況も踏まえながら、多文化共生のまちづくりをすすめて参ります。
日本とアジアの諸外国との歴史を知り、お互いが理解していくことが大切。これが基礎にあってはじめて新しい文化、観光施策が推進できる。	日本と諸外国の文化と歴史について、お互いの理解のうえに、新しい文化観光施策を進めていく必要があると考えます。
高齢者対策から子育て支援策に比重を移してください。例えばことぶき祝い金は廃止してその予算を回してください。	高齢者対策も子育て支援策も現在の区にとって大きな課題となっています。どちらかに比重を移すということではなく、それぞれの課題の緊急性・重要性を検証して事業を実施して参ります。
街灯で暗い所がある。都所管などと区別しないで身近な区が親身に考えて。	区道は、要望等に応じて調査の上照度アップを図っています。なお、商店街灯についても、安全安心の観点から、維持助成の拡充を検討しています。
タバコのポイ捨てなど、歌舞伎町周辺の外国人のモラルがひどい。	歌舞伎町周辺の環境美化対策については、外国人に限らず積極的に取り組んで参ります。
人身売買の被害女性が多数歌舞伎町で働かされていることに対し、地元自治体としての対策・支援をすべきである。	警察・消防・入国管理局などの関係機関と一体となって、歌舞伎町が安全・安心なまちになるよう対策を進めて参ります。なお、保護を求めて来所した女性に対しては、施設保護など適切な支援をしています。
区役所通りの駐車違反が迷惑だ。	区役所通りを含む歌舞伎町の違法駐車については、新宿警察署による取締りの強化を要請しています。さらに、新たな具体策を警察と検討中です。また、今後は地元商店街、町会等と協働で効果の上がる方策を検討して参ります。
NPO、企業等の主体との協働でなく、区民が中心の協働を願う。	より多くの区民と協働を進めて行くことはもちろんのこと、地域団体やNPO、事業者など、様々な主体と新宿区のまちづくりと一緒にすすめて参ります。

ご意見等の要旨	区の考え方
実施計画の中間のまとめでは、継続事業の内容が示されていない。継続事業についても、これからの3か年どのように取り組んでいくのか、区の考えを早急に明らかにし、パブリック・コメントにかけるべきである。	中間のまとめでは、140近い実施計画事業の中で、特に今後3か年で区が重点的に取り組む実施計画事業を中心にお示しました。その他の実施計画事業の3か年の取組みについては、来年2月までに策定予定の本計画の中でお示します。
シルバーピアの高齢者が一般の高齢者より優遇されている。公平性の観点から、この制度の見直しを	シルバーピアは、制度開始から10年以上が経過し、開始当時と比べ社会環境も大きく変化しています。高齢者の増加に対し、高齢者が在宅で生活できるよう介護保険制度も導入されました。今後とも、高齢者住宅の入居者に限らず、高齢者の方々が在宅での生活が維持できるよう、介護保険をはじめとする社会福祉資源を活用して、高齢者への支援に努めて参ります。
暮らしていける年金を目指して区から国に働きかけて欲しい。	16年6月に年金制度改正の法律が成立し、老後の基本部分を支える給付の確保、国庫負担の段階的な2分の1への引上げなどを盛り込み、今後、さらに社会保障制度全般の検討を行うとしています。区は、国の検討の推移を注視すると共に、一方で国庫負担割合の早期引上げを要望しています。
介護予防の支援は必要だが、全て自立できるわけではない。そのとき先ず必要な家事援助を介護保険適用から外さないように望む	介護保険制度の見直しにおいて、介護予防の重視が提言されており、その動向を見守る必要がありますが、現時点においては、保険給付として認められたサービスについて、ケアプランに位置づけられれば今後とも利用可能です。
保育所入所希望者には入園出来るようにして欲しい。	現在、保育園入所待機児童の解消策として、地域需要に見合った定員の見直しや弾力化、老朽化した保育園の改築等による定員の拡充を図りながら、19年4月の解消を目指しています。
子どもの居場所を確保するといいつながら、保育園や児童館、学校を減らすのは矛盾している。	特別な目的を持った保育園については、その役割が終えたものとして廃止を予定いたしますが、その他の既存園については、保育園機能の移転や施設のあり方などを検討し、適正な施設規模を目指します。児童館を減らしていく計画はありません。また、学校施設の統廃合については、学校適正配置の審議会答申に基づき、教育環境の充実の観点から進めており、その中で居場所づくりの充実に努めて参ります。
子ども家庭支援センターの機能強化を一日も早くして欲しい。	17年度から子ども家庭支援センターで、見守りサポートや虐待防止支援訪問等を行い、児童虐待防止の機能を強化を図ります。また、産後支援や養育支援が必要な家庭を対象に、家庭訪問・育児支援・家事支援等を組み合わせた育児支援家庭訪問事業を17年度から開始します。
区民住宅を今後建設しないということに反対。区民は住宅に困っている。都営住宅では倍率が高すぎる。区立住宅建設計画の復活を希望する。	区立住宅の戸数は23区の中でも高水準にあり、今後は既存住宅のストックの活用に努めて参ります。
百人町三丁目都営住宅跡地に老人ホームの建設をしてください。	特別養護老人ホームについては、第2期介護保険事業計画で定めた目標に従い、平成19年度までに100床分を整備して参ります。場所については、現在適地を検討中です。

ご意見等の要旨	区の考え方
介護保険の見直しについて、区民意見を聴いてください。	介護保険事業計画の立案について、「新宿区高齢者保健福祉推進協議会」に公募した区民委員に入っただき、ご意見を伺っています。また、策定年度には区内数箇所に住民説明会を行うなど、広く区民の意見を伺いながら進めています。
区立住宅使用料等の滞納対策は、滞納初期から丁寧な納付相談を実施し、高額にならないようにすること。滞納が生じた世帯に対するケア対応を図ること。	滞納対策はその初期段階から早期対応し、滞納解消に努めています。また、納付相談により対象者に応じた措置（納付計画の作成・減免等）及び他部署での助成制度や相談窓口の紹介等を行っています。
介護保険料が納められなくて介護が受けられないというようなことがないように、区独自の減額制度を実施すること。	現在、新宿では一定の要件を満たす方について、区独自に保険料の個別減額制度を実施しています。
空き施設は、収益優先ではなく介護や障害者、生涯学習の施設整備など区民ニーズに対応した活用とすること。	当区では、施設を廃止した場合の跡地について、地域需要や財政状況を勘案し、最大限に有効活用できるよう、重点事業を展開するための活用や、貸付あるいは売却等による資産活用などを選択肢とした検討をすることとしています。
富久学童クラブ分室を小学校内に来年つくるのはあまりに急で乱暴過ぎる。	区立の4つの小学校(学童クラブ平均1.4校)のお子さんが利用する富久町学童クラブの定員超過をできるだけ早く解消するため、平成17年4月から実施してまいります。
日本人の店は歌舞伎町の中では収益が上がらず大変だ。客引きが多く、取り締まる方法はないのか。	警察・消防などの関係機関・地元団体と一体となって、歌舞伎町の環境浄化を進めて参ります。
協働について、区の施策として行うべきことを民間活力とボランティアに帰するものと考え。	公共サービスの担い手を、これまで行政が独占することによりコストやサービス面で不十分な面もありました。協働は、現在の多様化・複雑化している区民ニーズを踏まえ、より効果的な施策を展開するための取組みであると考えます。
参画のための参画、協働のための協働に陥り、区政の本分を逸脱することのないよう希望する。	区は行政の責任として、今後も安全・安心で快適な区民の生活をささえるための施策を的確に推進して参ります。
ことぶき館を廃止するなど老人や子どもばかりいじめないで、議員の無駄使いを減らせばよい。	少子高齢化への対応は重要な課題と捉えています。高齢者や子どもが安心して暮らせるまちをすすめて参ります。
区長退職金制度の廃止又は一般職員と同程度のものに改革すること。	区長をはじめ特別職の退職金は、条例に基づき額を定めています。ご意見のひとつとして受け止めます。
新宿区に失業者がいない状況を目指した施策を望む。	重要なお指摘と受け止めます。
区の財政黒字はどのような財源から生まれてきたのか知りたい。	職員定数の削減、施設管理運営経費などの内部管理経費の縮減、投資的経費の圧縮、区有財産の有効活用、その他事務事業の見直し（廃止、縮小等）などによるものです。

ご意見等の要旨	区の考え方
この計画は終始、「経営感覚を区政」としているが、行政は経営ではない。国民の納めた税金により国民に福祉するものである。	区は区民福祉向上を目的に区政を行っていますが、この目的実現のためには、区政をより効率的に運営することは不可欠のものと理解しています。
計画で、認証保育園などの民間事業者を含む多様な「経営主体」とありますが、保育園は経営ではなく福祉ではないのか。	福祉であっても、効果的・効率的な事業運営を図る必要があります。その意味からも、多様化し増大する保育需要にお応えしていくため、認可保育園以外の様々な保育資源を活用して参ります。
区が運営するから安く、安心な保養所、健康村をなぜ民間に移行するのか。	施設の運営管理を民間事業者に代行することにより、運営の効率化と開館日の拡大など、更なるサービス向上を図ることができます。
区財政が4年連続で黒字なのに、なぜことぶき館を廃止したり有料化する必要があるのか説明が必要。	区財政は現在、小康状態ですが、区の保有している約200の施設の維持修繕などには、今後、膨大な費用負担が想定されます。その中で区民生活を支える事業経費を確保するには、施設の効果的かつ多角的な活用を進めるとともに、区財政に見合う施設運営を図るため、機能統合や受益者負担の導入を進めていく必要があります。
実施計画の重点項目「多文化共生の推進」のなかで「外国人」と「外国籍住民」という用語が使用されているが、概念規定はどのようなものか。	「外国人」は、新宿にお住まいの方、在勤の方、在学の方などをあわせた概念で、「外国籍住民」は新宿区にお住まいの外国人の方です。
児童福祉司を増やして欲しい。	児童相談所の児童福祉司については、都の所管となっています。都へ要望をお伝えします。